

令和2年度 福岡県高齢者権利擁護等推進研修 看護実務者研修 開催要綱

1 目的

本研修は「福岡県高齢者権利擁護等推進事業」の一環として、医療的な観点から身体拘束廃止の取組を行うための実践的な知識・技術及び高齢者権利擁護を推進するための知識・手法を習得することを目的として実施します。

2 主催 福岡県

3 実施機関 社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会

4 期 日

1日目：令和2年10月26日（月）
2日目：令和2年11月12日（木）
3日目：令和2年12月24日（木）

5 会 場

クローバープラザ 東棟5階 508研修室
春日市原町3-1-7

6 対象者

介護施設等の看護職員で、身体拘束廃止などの高齢者の権利擁護のための取組を施設内で指導的立場から推進することができる者。
ただし、各日程の1日目については、一般の看護職員等も対象とします。

7 定 員

150名

新型コロナウイルス感染防止対策の状況により、定員を制限する場合があります。定員に達し次第、締め切らせていただきますので、あらかじめ御了承ください。定員超過等で受講をお断りする場合のみ、その旨本会から御連絡します。

8 受講料

6,000円（3日間）
各日程の1日目のみ受講する者は2,000円
研修当日に受付でお支払ください。
おつりの無いよう御協力ください。
お支払いいただいた受講料は返金できませんので、御了承ください。

9 内 容

内容については、**別紙1**カリキュラムを御覧ください。

10 研修実施方法について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3密（密閉・密集・密接）を避ける必要があることから、演習については、原則、個人ワークで行います。

また、感染症対策を講じたうえで、必要に応じてペアワーク（1対1）・複数名（4名程度）の演習を行うことがあります。

11 申込方法

本会では、各社会福祉施設・事業所における研修申込の利便性の向上を目的として、Webによる受講申込を推進しています。

（1）Web申込の場合

本会研修課ホームページの「研修管理システムログイン」から各施設・事業所に発行されている事業所コード・パスワードでログインし、受講申込ができます。

【事業所登録がお済みでない施設・事業所】

本会研修課ホームページの「研修管理システムログイン」から事業所登録をお願いします。事業所コード及びパスワード設定通知は数日内に発行されます。

（2）FAX申込の場合

ア 別紙「受講申込書」に必要事項を記入の上、下記事務局あてFAXでお申込みください。

イ FAXの送信エラーにより「受講申込書」が受信できない場合は、受講できませんのでFAX送信確認について、十分御注意ください。

12 申込締切

令和2年10月9日（金）

13 修了証書について

全てのカリキュラムを修了された方に対し、福岡県知事名の修了証明書を発行します。

14 個人情報の取扱いについて

「受講申込書」に記載された個人情報は、本研修の運営管理の目的にのみ利用させていただきます。

15 天災等の災害による研修の延期等について（ホームページへの掲載について）

（1）天候不良等のため研修の開催が危ぶまれる場合には、研修前日の17時までに本会研修課ホームページに延期する等のお知らせを掲載しますので、各自確認をお願いします。

URL（ <http://www.fuku-shakyo.jp/kenshu/> ）

- (2) 施設等でのホームページ閲覧ができない方についてのみ、本会から受講申込書に記載の緊急連絡先に連絡を行いますので御記入ください。

新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、研修を中止・延期する場合があります。あらかじめ御承知おきください。

16 感染症予防対策について

- (1) 研修参加にあたっては、職場の同僚や同居家族等の周辺においても、感染者又は濃厚接触者が発生していないか、咳・発熱・倦怠感等、風邪のような症状がないか確認いただき、研修当日は検温を行った上で研修会場へお越しください。
発熱や咳等の風邪症状がある方や体調不良の方は、受講を御遠慮ください。なお、受付時に健康状態の確認(同居家族を含む)をさせていただきます。御協力をお願いします。
- (2) クローバープラザ入館に際し、体温測定(サーモカメラ)及びマスクの着用が義務付けられています。御協力をお願いいたします。
- (3) 消毒液の配置と研修会場の換気を行いますので、御協力をお願いいたします。
- (4) 研修中は常にマスク着用の御協力をお願いします。

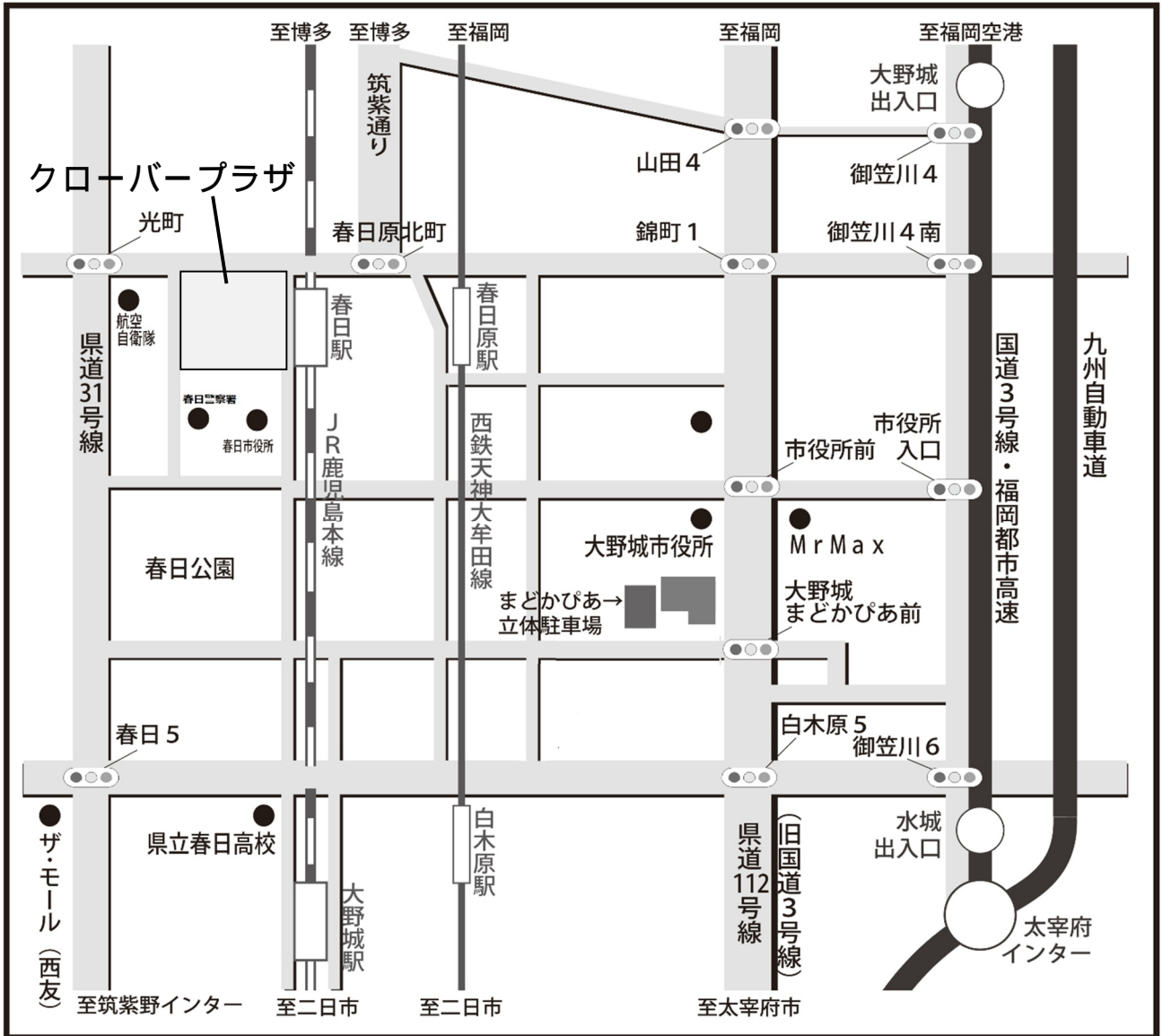
17 その他

- (1) 当日は主催者による駐車場の確保はできません。
- (2) 昼食は各自で準備してください。
- (3) 研修会場は、個人の状況に合わせた室内温度調整はできません。温度調節が可能な上着等を準備し御参加ください。
- (4) 研修を欠席される場合は、事前に事務局まで御連絡をお願いします。

18 事務局

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会 県民サービス部 研修課 担当 鳥居、笠野
〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ 東棟4階
TEL 092-584-3401 FAX 092-584-3402

会場案内図



J R 春日駅前

西鉄春日原駅から徒歩 8 分

春日公園の駐車場は、公園利用者の妨げとなりますので御遠慮ください。

令和2年度福岡県高齢者権利擁護等推進研修
看護実務者研修 カリキュラム

期 日		時 間	内 容
1日目	10月26日(月)	9:20～9:50	受 付
		9:50～10:00	オリエンテーション
		10:00～12:00 (120)	講義「身体拘束廃止の基礎知識と認知症の正しい理解」 特別養護老人ホーム富の里 部長 藤崎 陽子 氏
		12:00～12:50	昼食休憩
		12:50～14:50 (120)	講義・演習「ストレスマネジメント」 NPO法人ヘルスコーチ・ジャパン 代表理事 最上 輝未子 氏
		14:50～15:00	小休憩
		15:00～17:00 (120)	講義「看護のための法学～身体拘束・虐待の認識～」 日本赤十字九州国際看護大学 教授 柳井 圭子 氏
< 自施設実習 > 1週間 身体拘束実態調査に基づく調査分析			
2日目	11月12日(木)	9:10～9:30	受 付
		9:30～11:30 (120)	講義・演習「リスクマネジメント」 特別養護老人ホーム けやき荘 介護長 宮島 優 氏
		11:30～11:40	小休憩
		11:40～12:40 (60)	演習「自施設での実態把握を通して」 特別養護老人ホーム志摩園 主任 青柳 敏雄 氏
		12:40～13:30	昼食休憩
		13:30～14:30 (60)	実践報告「認知症の人を行動抑制しない取組～事例報告～」 介護老人保健施設友和松快園 看護係長 木村 春代 氏
		14:30～14:40	小休憩
		14:40～17:10 (150)	講義・演習「実習課題と必要なアセスメント」 特別養護老人ホーム富の里 部長 藤崎 陽子 氏
< 自施設実習 > 1ヶ月 身体拘束廃止に向けた計画書に基づく、自施設での取組			
3日目	12月24日(木)	9:30～10:00	受 付
		10:00～13:00 (180)	事例検討「自施設実習を共有する」 特別養護老人ホーム志摩園 主任 青柳 敏雄 氏
		13:00～13:50	昼食休憩
		13:50～15:50 (120)	事例検討「グループ検討～実習成果の全体発表～」 特別養護老人ホーム志摩園 主任 青柳 敏雄 氏
		15:50～16:00	小休憩
		16:00～16:40 (40)	まとめ「推進員として、実践に向けて」 特別養護老人ホーム富の里 部長 藤崎 陽子 氏
		16:40～16:50	修了証書交付